

飛驒市告示第1号

地方自治法第102条第3項の規定により、下記のとおり令和4年第1回飛驒市議会臨時会を招集する。

令和4年1月4日

飛驒市長 都 竹 淳 也



記

- 1 日 時 令和4年1月11日(火) 午前10時00分
- 2 場 所 飛驒市役所 議事堂
- 3 付議事件
(1) 令和3年度 飛驒市一般会計補正予算(補正第6号)

令和4年第1回飛騨市議会臨時会議事日程

令和4年1月11日 午前10時00分開議

日程番号	議案番号	事 件 名
第1		会議録署名議員の指名
第2		会期の決定
第3	議案 第1号	令和3年度飛騨市一般会計補正予算(補正第6号)

令和4年第1回飛騨市議会臨時会議事日程

令和4年1月11日 再開

日程番号	議案番号	事	件	名
------	------	---	---	---

追加日程 第1	議案 第1号	令和3年度飛騨市一般会計補正予算(補正第6号)		
------------	--------	-------------------------	--	--

○出席議員（13名）

1番	小水	笠	原	美	保	子
2番	谷		上	雅		廣
3番	上		口	敬		信
4番	井	ケ	吹	豊		孝
5番	澤		端	浩		二
6番	住			史		朗
7番	徳		田	清		美
8番	前		島	純		次
9番	野		川	文		博
10番	籠		村	勝		憲
11番	高		山	恵	美	子
12番	葛		山	邦		子
13番			原	寛		徳
			谷			

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

市長	都		竹	淳		也
副市長	湯	之	下	明		宏
教育長	沖		畑	康		子
総務部長	泉		原	利		匡
企画部長	谷		尻	孝		之
市民福祉部長	藤		井	弘		史
環境水道部長	横		山	裕		和
商工観光部長	畑		上	あ	づ	さ
基盤整備部長	森			英		樹
財政課長	上		畑	浩		司

○職務のため出席した事務局員

議会事務局長	岡		田	浩		和
書記	渡		辺	莉		奈

(開会 午前10時00分)

◆開会

◎議長（澤史朗）

皆さんおはようございます。本日の出席議員は全員であります。それでは、ただいまから令和4年第1回飛騨市議会臨時会を開会いたします。

ただちに本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

◆日程第1 会議録署名議員の指名

◎議長（澤史朗）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、1番、小笠原議員。2番、水上議員を指名いたします。

◆日程第2 会期の決定

◎議長（澤史朗）

日程第2、会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日、1月11日、1日限りといたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（澤史朗）

ご異議なしと認めます。よって本臨時会の会期は本日、1月11日、1日限りと決定いたしました。

◆市長発言

◎議長（澤史朗）

続きまして、市長から発言の申し出がございますのでこれを許可いたします。

（「議長」と呼ぶ声あり） ※以下、この「議長」と呼ぶ声の表記は省略する。

◎議長（澤史朗）

都竹市長。 ※以下、この議長の発言者指名の表記は省略する。

△市長（都竹淳也）

おはようございます。本日、令和4年、第1回飛騨市議会臨時会を招集させていただきましたところ、ご参集賜りありがとうございます。重要な案件につきましてご審議を賜ります。よろしくお願い申し上げます。

会議の冒頭にあたりまして、新型コロナウイルス感染症の現状につきましてご報告を申し上げます。国内の新規感染者は年明けから各地で急速に増加をいたしておりまして、昨年未までの比較的穏やかな状況とは一変して、第6波の要素が顕著となり、9日には広島県、山口県及び沖縄県に対し、今月31日までを期間とするまん延防止等重点措置が適用されました。県内におきましては、昨年12月29日まで11日間連続で新規感染者が確認されず、その後の感染者数も1日に1人から3人程度と比較的落ち着いていたものの、1月3日に9人の感染が確認された後、

4日から7日間連続で10人を超え、昨日、10日の新規感染者数は33人。直近1週間の人口10万人当たりの新規感染者数は14.25人となり、前の週の平均0.81人からおよそ18倍近くまで拡大しています。

当市におきましては、昨年の大晦日に市内医療機関における無料PCR検査において、80日ぶりとなる41例目の陽性者が確認されました。

さらに、先週、7日、金曜日に1名の陽性者が確認されたのをきっかけに、その接触者ら合わせて6名の感染が判明し、一昨日、県はこれをクラスターとして認定いたしました。オミクロン株によるものである可能性が高いとのことであります。県の記者発表によれば、飲食店の従業員と家族によるもので、お店の利用者のうち8名は陰性が確認されており、現時点では店名は公表しないこととされております。このクラスターにつきましては、関連するほかの接触者についても引き続き飛騨保健所において調査と検査が進められており、結果が出るまで今しばらく時間を要するものと見られ、予断を許さない状況が続いております。これにより、本日現在における市内感染者数は、累計で47人となっております。今回のクラスターの状況を見ますと、全ての方が無症状、またはごく軽い症状となっている一方、感染力がとても強いことが示唆されております。

さらに、接触から感染確認までの期間が短くなっており、これらがオミクロン株の特徴であると思われまます。また、現在の全国的な感染者の急激な増加は、クリスマスから年末年始において帰省等による人の移動や接触が増加したことに加え、感染力の強いオミクロン株への置き換わりが進んだことが原因となっているとみられます。

これに加え、昨日までの3連休中、多くの市町村において成人式が開催されたことや、さらなる気温の低下に伴い、屋内での活動が増えていくこと。無症状や軽症者が多く、気がつかないうちに感染が拡大していく可能性が高いことなどを踏まえますと、今後さらに感染者が大きく増える可能性があり、当分の間、厳重な警戒が必要な状況にあると捉えております。

その一方で、基本的な感染対策については、これまでと何ら変わるものではありません。まずはマスクの着用や換気の徹底、手指消毒などで十分防ぐことができるものであり、緩んでいるところをもう一度見直していただいた上で、基本的な感染対策を徹底していただくよう、引き続き市民の皆様呼びかけを行ってまいります。

同時に、感染された方をなるべく早く見つけ出し、その後の対処に迅速につなげることが重要であることから、政府の新型コロナウイルス感染症対策アドバイザーボードにおいても、オミクロン株感染例と同一空間を共有したものについては、マスクの着用や接触のいかににかかわらず、検査対象とすることが推奨されております。

市では県内他自治体に先駆けて、まちなか簡易検査センターの開設や迅速PCR検査の体制強化を進めてきたところであり、今回のクラスターが判明して以降、昨日までの3日間においても、まちなか簡易検査センターでは137名が検査を受けられ、全員の陰性を確認したところがございます。これに加え、今回の第6波を受け、検査体制のより一層の強化を図るため、これまで市民や帰省客等に限っていたまちなか検査センターを利用できる方の制限を撤廃するとともに、市内医療機関における迅速PCR検査等の無料期間を3月末まで延長する等の拡充をしたいと考えており、医師会等との調整が整い次第、一両日中にも開始したいと考えております。加えて、

市内のすべての薬局において、医療用の抗原定性検査キットを購入し、自宅等で自由な時間に検査ができるよう、市内薬局等と調整を始めており、これに対する補助も併せて検討しております。これにつきましては、予備費を活用して迅速に対応してまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

体調に不安がある方、感染が気になる方、飲食を伴う場に出席される場合等に、こうした飛騨市独自の検査体制をフルに活用し、積極的な検査を受けていただくようにすることで、感染の拡大を防いでいきたいと思っております。

次に、3回目の追加ワクチン接種について申し上げます。現在急激に置き換わりが進んでいるオミクロン株につきましては、ワクチンの2回接種による発症予防効果が、デルタ株と比較して低い可能性がある一方、短期間の調査結果ではあるものの、3回目の追加接種により発症予防効果が高まるものと考えられております。

このため、政府より従来2回目の接種完了から原則8ヵ月以上後としていた追加接種を前倒し、医療従事者や、重症化リスクの高い高齢者入所施設等は、接種間隔を6ヵ月に短縮するとともに、その他の高齢者については、本年2月以降、接種間隔を7ヵ月に短縮する方針が示されたところでございます。これを踏まえ、現在、高齢者等に対する3回目の接種をできる限り前倒しすることとして準備を進めており、可能であれば2月14日の週から接種を開始したいと考えております。

なお、現在、医療関係者、施設入所者に対する接種が始まっており、これ以外の一般高齢者の方々に対しては、先週末に接種希望を確認する調査票を送付したところです。この調査により、接種を希望する旨を回答された方々に対し、接種日時と医療機関を指定させていただき、日程変更が必要な方にはコールセンターに電話していただくことで、予約の手間を大幅に軽減したいと考えております。

今般の第6波への対応では、これまで培ってきた知見、経験の真価が問われます。市といたしましても、先手、先手の対策を果敢に講じてまいり所存ですが、一方で、こうした感染の拡大期には市民の皆様がささくれだち、様々な情報や憶測が飛び交い、他者の行動を批判するようなご意見が増えてまいります。まずは、自分自身やご家族の感染対策に取り組んでいただきつつ、感染したのが自分であったらどう感じるかという思いを持って、感染された方やその関係者に優しく接していただきたいと思っております。飛騨市全体がやさしい言葉でつながれるまちであり続けられるよう努めてまいりますので、議員各位におかれましても、こうした意識啓発にご協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

◎議長（澤史朗）

以上で市長の発言を終わります。

◆日程第3 議案第1号 令和3年度飛騨市一般会計補正予算（補正第6号）について

◎議長（澤史朗）

日程第3、議案第1号、令和3年度飛騨市一般会計補正予算（補正第6号）についてを議題といたします。説明を求めます。

△市長（都竹淳也）

それでは、議案第1号にて提案しております補正予算の審議をお願いするに当たりまして、その概要についてご説明申し上げます。

今回の一般会計補正予算は、国の施策である住民税非課税世帯への10万円特別給付に加え、子育て世帯等を対象とした10万円給付のうち、前回議決いただいた先行給付分の残り5万円を現金で給付する事業費を計上しておりますが、これに合わせて、市内消費喚起策として、子育て世帯等給付金対象者に、さるぼぼコインチャージ額の15%を即日ポイント付与するプレミアム電子地域通貨発行事業を実施する予算を計上したことが大きな特徴でございます。

この給付につきましては、国の方針が2転3転し、最終的に自治体の判断により支給方法を選べるようになりました。全国的に見ますと、給付のスピードを重視し、年末から年始にかけて10万円一括給付を行う自治体が多いようですが、飛騨市においてはスピードもさることながら、もともとこの給付が子育て支援に必要なものやサービスの購入に充てることを目的にされていたことに着目し、これを市内消費、地元消費につなげたいと考え、給付と同時にプレミアム電子地域通貨の購入を可能とすることとしたものでございます。

電子地域通貨を活用することで、マスコミ等で問題となった商品券やクーポン等の発行経費をかけることなく、迅速に支援が行えることに加え、この方法であれば、現金を必要とされる方々は、そのまま現金をお使いいただければよく、事実上の現金とクーポンの選択制を実現することができると思われました。

このほかのポイントとしては、ふるさと納税において1月から12月の1年間で、前年同期の1.2倍となる約18億円もの寄附をいただき、目標額を超えたことから、返礼品等の関連経費を追加したのに加え、翌年度の政策財源とするために基金への積立金を計上しております。

また、年末からの大雪により、積雪量の多かった昨年並みに除雪費がかさんでいることから、市道の除雪委託料や高齢者等の雪下ろし助成の関連経費を合わせて編成いたしました。

それでは、各費目別の概要につきましてご説明を申し上げます。総務費では、今ほど申し上げましたが、令和3年1月から12月末までのふるさと納税の寄附総額が約18億円となったことから、返礼品や送料などの関連経費に1億6,500万円を追加計上いたしました。政策財源として活用できるのは、概ね寄附額の約半分ですが、この上振れ相当分としては、ふるさと創生事業基金への積立金に1億8,500万円を追加計上し、来年度以降の予算編成で活用してまいります。

民生費では、国が実施する住民税非課税世帯を対象とした1世帯あたりの10万円臨時特別給付金に2億2,200万円計上するとともに、子育て世帯等に対する10万円給付のうち、先行給付分に追加して、残りの5万円を現金給付とするための所要額1億6,600万円について、どちらも全額国庫補助金を財源として計上いたしました。このほか生活保護に係る経費では、対象者が増加していることを受け、生活扶助費に200万円。手術費等に係る医療扶助費に1,400万円を追加計上しております。また、年末からの大雪に伴いまして、高齢者宅等への雪下ろし支援を行うサポートセンターへの依頼が急増していることから、今後の必要見込み額500万円を追加計上いたしました。

商工費では、国の子育て世帯等臨時特別給付金の現金5万円給付に合わせ、給付金対象者に、

さるばるコインチャージ額の15%を即日ポイント付与するプレミアム電子地域通貨発行経費に2,300万円を計上して、市内の需要喚起をするとともに、ポイント還元キャンペーン負担金として100万円を計上いたしました。

さらに本キャンペーンに合わせた新聞折り込みや情報誌掲載などの販売促進補助金300万円を盛り込むことで、事業者に対する支援も行ってまいります。土木費では、年末からの大雪により、昨年度並みに除雪費がかさみ、今後の不足が見込まれることから、市道除雪委託料3億円を追加計上し、市民生活に支障が生じないよう対応してまいります。

以上、今回の補正予算は12億8,800万円を追加し、補正後の予算総額は228億200万円となります。補正予算の編成に必要な財源につきましては、国の施策については全額が国庫補助金で賄われ、除雪関連経費につきましては、財政調整基金を活用することといたします。このほか、国の補正予算により、普通交付税が2億3,200万円追加で交付されることとなったことから、これを予備費にて調整することで、今後、拡大が懸念される新型コロナウイルス感染症の変異株などにも迅速に対処してまいります。以上をもちまして、私の提案説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

◎議長（澤史朗）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

◎議長（澤史朗）

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。ただいま議題となっております議案第1号につきましては、お手元に配付しました付託一覧表のとおり、予算特別委員会に付託いたします。

◆休憩

◎議長（澤史朗）

ここで、委員会審査のため暫時休憩といたします。再開は、議会運営委員会終了後を予定しております。

（ 休憩 午前10時17分 再開 午前11時40分 ）

◆再開

◎議長（澤史朗）

休憩を解き、会議を再開いたします。

予算特別委員会に付託しておりました議案第1号について、審査報告書が提出されました。

お諮りいたします。これを日程に追加し、追加日程第1として議題といたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（澤史朗）

ご異議なしと認めます。よって、議案第1号を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定いたしました。

◆追加日程1 議案第1号 令和3年度飛騨市一般会計補正予算（補正第6号）について

◎議長（澤史朗）

追加日程第1、議案第1号、令和3年度飛騨市一般会計補正予算（補正第6号）を議題といたします。議案第1号につきましては、予算特別委員会に審査を付託し、その結果はお手元に配付の審査結果報告書のとおり原案を可決すべきものとしております。予算特別委員会の審査の経過及び結果の報告につきまして、議員全員で構成する予算特別委員会でありますので、会議規則第39条第3項の規定により、委員長報告は省略いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（澤史朗）

ご異議なしと認めます。よって本案に係る委員長報告は省略いたします。

これより討論に入りますが、議案第1号につきましては、討論の通告がありませんので討論を終結し、これより採決をいたします。議案第1号について、委員長報告は原案のとおり可決すべきものであります。よって、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（澤史朗）

ご異議なしと認めます。よって、議案第1号は委員長報告のとおり可決されました。

◆閉会

◎議長（澤史朗）

以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了いたしました。会議を閉じ散会といたします。お疲れ様でした。

（ 閉会 午前11時42分 ）

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

飛騨市議会議長 澤 史朗

飛騨市議会議員（1番） 小笠原 美保子

飛騨市議会議員（2番） 水上 雅廣